

様式3

## 随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	令和3年度法定外公共物管理図補正業務委託	
	業務概要	統合型GISの法定外公共物管理図及びデータの更新作業	
	契約金額	金858,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年1月5日	
	契約期間	令和4年1月5日 ～ 令和4年3月25日	
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社 千葉支社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>・統合型GISは国際航業株式会社独自のシステムであるため、他業者にシステム更新を委託することは困難であり、同社がデータ更新を行うことによって精度の高い成果が期待できる。</p> <p>・単価について、直接費に対する諸経費率は国土交通省設計業務委託等標準積算基準書（測量業務諸経費率）による91.2%を下回る62.5%となっている。</p> <p>以上のことから、国際航業株式会社千葉支店と随意契約するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

税務課

契約内容	契約件名	館山市市税等納税(入)通知書作成等業務委託	
	業務概要	市税等納税(入)通知書の印刷, ブッキング及び封入・封緘作業	
	契約金額	執行予定額 金7,630,905円(消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和4年2月1日	
	契約期間	令和4年2月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 (株)ディー・エス・ケイ	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市では個人住民税, 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険税, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料の賦課に必要なデータの管理及び処理について, (株)ディー・エス・ケイの各システムを使用して行っており, 各種帳票への賦課データの打ち出しなどの電算処理業務について, 同社に委託している。(電算処理業務は基幹系システム運用経費の一部であり, 本業務委託とは別契約である。)</p> <p>また, 納税(入)通知書の発送は各納期限の一定の期日前に行わなければならないため, 納税(入)通知書の作成から賦課データ等の印字・ブッキング・封入封緘作業までの一連の業務は短期間で複数回行う必要があり, データ処理・印字の正確性, 個人情報の漏えいに対する安全性の確保, 効率的な作業によるコスト削減及び, 不具合発生時の対応の迅速性が求められる。</p> <p>このことから, 各システムとの連携による一貫した工程で行うことが不可欠であり, 本業務内容を実施することができるのは各システムの電算処理業務を委託している(株)ディー・エス・ケイだけであるため同社と随意契約を交わそうとするものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

都市計画課

契約内容	契約件名	館山市統合型GISデータ修正・設定等業務委託	
	業務概要	都市計画用途地域変更及び地区計画決定に伴うGISデータの修正・設定作業等	
	契約金額	金468,600円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年1月31日	
	契約期間	令和4年1月31日 ～ 令和4年3月28日	
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社 千葉支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
館山市が導入した統合型GISシステムは、国際航業株式会社独自のシステムであり、他社によるデータ修正・設定作業ができないため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支援業務	
	業務概要	令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における、住民税非課税世帯に対して1世帯あたり10万円の現金給付の実施をうけ、その給付に係るシステム構築等の支援業務	
	契約金額	金2,135,870円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年1月7日	
	契約期間	令和4年1月11日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケー	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は新型コロナウイルス感染拡大により様々な困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援として給付することが求められており、住民税非課税である給付対象世帯を把握するには、住民基本台帳情報及び住民税情報が必要であり、本市においてその管理システムを導入している株式会社ディー・エス・ケー以外には、本業務の委託は困難である。また、速やかに給付を実施することが求められていることから、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当する。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	支援対象児童見守り強化事業委託	
	業務概要	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として登録されている子ども等の状況把握や食事の提供、学習支援、相談支援などを通じた子どもの見守り体制強化事業を委託する。	
	契約金額	金1,262,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年1月6日	
	契約期間	令和4年1月7日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	南房総市安馬谷2043 特定非営利活動法人 子ども家庭サポートセンターちば	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本件事業の実施については、要保護児童に係る専門的な知見、事業ノウハウが求められるが、館山市域・隣接する南房総市において事業実施可能な事業者が当該NPO法人しか存在しないため。また、同法人は館山市要保護児童対策地域協議会の構成メンバーでもあり、市との情報共有も図られており、迅速かつ柔軟な対応も可能である。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	高額療養費支給システム移行業務委託	
	業務概要	高額療養費支給システム運用端末の更改に伴い、旧端末から新端末へ高額療養費支給システムの運用環境移行を行う。	
	契約金額	金374,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月1日	
	契約期間	令和4年2月1日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2 ちばぎんコンピューターサービス株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本システムは、千葉県国民健康保険団体連合会が保有している国民健康保険における高額療養費のデータを基に高額療養費の正確かつ迅速な支給事務を行うために導入しているものであり、千葉県国民健康保険団体連合会が指定する上記業者（契約の相手）が開発し、本システムにおけるソフトウェアの使用権を保有している。</p> <p>高額療養費支給システム運用端末の更改に伴い、旧端末から新端末へ高額療養費支給システムの運用環境移行を行う業務については、本システムに精通している上記業者（契約の相手）しか請け負えないことから、本業務を遂行するにあたり最も適している。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	介護保険指定機関等管理システム LGWAN-ASPサービス利用	
	業務概要	介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービスの利用に関する業務	
	契約金額	金660,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月25日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイ情報テクノロジー株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
館山市指定の地域密着型サービス事業所，館山市介護予防・日常生活支援総合事業，居宅介護支援の事業所情報を国保連・千葉県介護サービス情報公表システム等へ登録等を行うためには、千葉県で導入済の「介護保険指定機関等管理システム」と連携させる必要がある。このシステムと連携させるには、ニッセイ情報テクノロジー株式会社の介護台帳システムのみが対応している。金額は県内一律となっている。			

様式3

担当課

随意契約理由書

健康課

契約内容	契約件名	令和4年度総合検診受診券等印字印刷封入封緘業務事業委託			
	業務概要	「高齢者の医療の確保に関する法律」又は「健康増進法」に基づき、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を契約医療機関で実施する。			
	契約金額	執行予定額 2,565,684円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年2月1日			
	契約期間	令和4年2月1日 ~ 令和5年3月31日			
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本事業は、総合検診に使用する受診券に、個人の過去2年間の受診結果を印字し、その受診券に併せ、受診者の検査項目に応じた、検診の案内のチラシ（6通り7種類の封入物の封入作業）、尿検査用の容器等を印刷・封入する作業である。</p> <p>当法人は館山市の総合検診を受託しており、検診結果のデータ処理を行っている唯一の医療機関である。この一連の作業には、データ処理の正確性と効率性の確保、個人情報保護への対応ができ、検診データ検診内容にも精通している必要があるため、当該法人と随意契約を締結するものである。</p>					



様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン接種券作成処理業務（5歳～11歳）	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種券の作成及び封入封緘業務を委託する。（5歳～11歳分）	
	契約金額	金469,810円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年1月28日	
	契約期間	令和4年1月28日 ～ 令和4年3月31日	
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、国が示す11歳以下の接種のスケジュールに対応するよう、データの処理や接種券への対象者情報等の印字、封入封緘業務までの一連の業務を短期間で行う必要がある。</p> <p>(株)ディー・エス・ケイは、現在本市の予防接種システムの運用保守を行っており、そのシステムを利用することにより、データ処理・印字の正確性の確保、個人情報の保護への対応ができ、短期間に正確な業務が可能となるため、株式会社ディー・エス・ケイと随意契約を締結するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

管財契約課

契約内容	契約件名	日立製エレベーター保守点検業務委託	
	業務概要	本業務は、館山市所管の(株)日立ビルシステム製のエレベーターを支障なく安全に使用するため、機能維持に必要な点検と万一の故障の際に技術者を派遣し、緊急対応を委託するものである。	
	契約金額	金12,751,200円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月22日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
	契約の相手	柏市柏四丁目8番1号 (株)日立ビルシステム 関東支社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市で所管するエレベーターのうち、6施設8基については日立製で、本業者が設計・製作及び据付を行ったもので、詳細点検及び消耗品等の交換を行うにはメーカー独自のノウハウが必要である。</p> <p>また、営業所が鴨川市内にあることから、製品について熟知した担当者による迅速かつ確かな対応が可能で、故障時の原因究明及び迅速かつ確実な機能回復が可能である。</p> <p>さらに、一部のエレベーターは設置してから年数が相当経過していることから、交換部品が製造業者以外では入手が困難となっている。特に、エレベーターの部品点数は一基当たり約3,000種類、約20,000点にも及ぶが、部品管理部門の体制が整っていることから、障害発生時等にも交換部品を迅速に供給できる。</p> <p>博物館分館商業施設棟のエレベーター（平成26年度設置）と市庁舎本館エレベーター（平成27年度設置）と房南小学校エレベーター（平成28年度設置）の制御コンピューターは、本業者のメンテナンス用携帯コンピューター（リモートメンテナンスシステム）に接続して点検しているが、そのソフトは本業者が独自に開発したものであるため、他社で扱うことが困難である。</p> <p>以上のことより、本業務委託は当該エレベーターの製作会社である上記業者しか行うことができないため。</p>			

様式 3

## 随意契約理由書

担当課

図書館

契約内容	契約件名	図書館システム使用	
	業務概要	貸出、返却、蔵書管理等を行う図書館システムの延長使用	
	契約金額	金1,042,800円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル NECネクサソリューションズ株式会社 公共第二ソリューション事業部	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>図書館システムについては、NECネクサソリューションズ株式会社が開発したクラウドシステムを、当初平成26年7月1日から令和元年6月30日まで、延長で7月1日から令和2年3月31日まで、その後も再延長を行い令和4年3月31日まで使用及び保守委託の契約を締結している。新システムは図書館への指定管理者制度の導入と同時に入れ替える予定であるが、指定管理者制度の検討に時間を要している状況であり、別システムに変更した場合、データ移譲に多額の費用がかかるため、現システムを引き続き使用するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

図書館

契約内容	契約件名	図書館システム保守	
	業務概要	貸出、返却、蔵書管理等を行う図書館システムの保守	
	契約金額	金416,328円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル NECネクサソリューションズ株式会社 公共第二ソリューション事業部	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>図書館システムについては、NECネクサソリューションズ株式会社が開発したクラウドシステムを、当初平成26年7月1日から令和元年6月30日まで、延長で7月1日から令和2年3月31日まで、その後も再延長を行い令和4年3月31日まで使用及び保守委託の契約を締結している。新システムは図書館への指定管理者制度の導入と同時に入れ替える予定であるが、指定管理者制度の検討に時間を要している状況であり、別システムに変更した場合、データ移譲に多額の費用がかかるため、現システムを引き続き使用するものである。当システムの保守は、開発業者である当該業者でしかできないため引き続きシステムの保守契約を行うものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	館山市清掃センター 2号炉水冷ジャケット等化学洗浄業務委託			
	業務概要	2号炉ホッパー廻りの水冷ジャケット等の化学洗浄業務			
	契約金額	金3,630,000円(消費税及び地方消費税を含む)			
	契約締結日	令和4年1月25日			
	契約期間	令和4年1月25日 ~ 令和4年3月25日			
	契約の相手	千葉市中央区鶴沢町11-11 (株)千葉ボイラ			
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>清掃センター2号炉の投入ホッパーの冷却のために設置してある水冷ジャケットに目詰まりが生じ、焼却炉の冷却に支障が生じている。直ちに対応しないと2号炉でのごみの焼却が出来なくなり、最悪の場合、ごみの搬入を停止せざるを得なくなり、市民生活に多大な影響を及ぼしかねない。</p> <p>そこで、本業務を実施できる業者を検討したところ、過去にも同種の業務を行った実績のある本業者のみ、直ちに対応することが可能であったため、本業者と随意契約する。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

契約内容	契約件名	令和4年度乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診通知発送業務委託	
	業務概要	乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診の受診票，結果票，封筒及びチラシの印刷を行うとともに，印字が必要な帳票についてはプログラムを作成し，市が提供する検診受診者情報を基に帳票に宛名等の印字を行う。また指定の分類に従って封入封緘を行い，発送・納品する。	
	契約金額	金2,999,857円(消費税及び地方消費税を含む) 受診票発送処理システム修正費 81,840円 × 1.10 = 90,024円 受診票発送プリント処理費 808,170円 × 1.10 = 888,987円 受診票発送費用 84円 × 1,040 通 = 87,360円 結果票発送処理システム修正費 81,840円 × 1.10 = 90,024円 結果票発送月額プリント処理費 145,266円 × 10ヶ月 × 1.10 = 1,597,926円 結果票発送費用(乳がん検診) 64円 × 1,558 通 = 99,712円 結果票発送費用(乳がん・子宮がん検診) 84円 × 1,736 通 = 145,824円	
	契約締結日	令和4年3月1日	
	契約期間	令和4年3月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県館山市山本1155 社会福祉法人 太陽会 安房地域医療センター	
	根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の売払い 30万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の貸付け 30万円以下 物件の借入 40万円以下 その他のもの 50万円以下 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由			
本事業は，乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診に使用する受診票と結果票に，受診者情報や受診結果を印字し，検診内容や検診機関に応じた，検診案内のチラシ，封筒及び納付書等を印刷・封入封緘する作業であり，この一連の作業には，医療関係の専門的見地が必要となるため，作業の正確性，専門性，効率性が必要である。 当法人は館山市の乳がん検診と骨粗しょう症検診の実施機関，子宮頸がん検診の検査・入力代行機関として受託している医療機関であり，検診内容にも精通しているため当該法人を契約先とした。			

様式 3

## 随意契約理由書

担当課

教育部こども課

契約内容	契約件名	館山市立学童クラブ放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業業務委託			
	業務概要	館山市立学童クラブ放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業業務を委託する。			
	契約金額	金3,363,800円（非課税）			
	契約締結日	令和4年2月3日			
	契約期間	契約締結日 ~ 令和4年9月30日			
	契約の相手	茨木県つくばみらい市板橋 1 8 1 2 番地 1 6 株式会社 アンフィニ			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本事業は新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く学童クラブ支援員等を対象に令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための処遇改善を国において制度化し、本市が事業主体となり実施するもの。本委託事業は「館山市放課後児童健全育成事業業務委託」の受託事業者である㈱アンフィニに勤務している支援員等の他に委託すべき対象者がいないため、同社と随意契約を締結するもの。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

行革財政課

契約内容	契約件名	地方公会計パッケージソフト「PPP」保守業務	
	業務概要	地方公会計業務の運用にあたり、その運用支援ソフトである公会計ソフト「PPP」の保守に係る業務を委託する。	
	契約金額	金440,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月1日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都品川区大井1丁目7-6 THビル 税理士法人エム・エム・アイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、地方公会計支援ソフト「PPP」の保守業務である。</p> <p>地方公会計整備については、平成28年度の導入支援業務、平成29年度から令和3年度までの保守業務のいずれも、税理士法人エム・エム・アイと契約している。</p> <p>令和3年度末に地方公会計の機能を併せ持つ他者の財務会計システムへ更新し、令和4年度から公会計業務を移行する予定であるが、更新後のシステムが適正に運用されるか確認するためには、現行の「PPP」を令和4年度の1年間並行稼働して運用することが適当と判断した。</p> <p>保守料金として当該業者から提示された金額が50万円以下であること、また当該業者は導入当初から業務を委託しており、本市の公会計業務に精通していることから競争入札に適さないため、引き続き保守業務契約するものである。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	コミュニティセンター浄化槽ブロワーポンプ修繕委託	
	業務概要	コミュニティセンター浄化槽のブロワーポンプの修繕を委託する。	
	契約金額	金880,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年2月16日	
	契約期間	令和4年2月16日 ~ 令和4年3月25日	
	契約の相手	館山市竹原1306-3 中央エンタープライズ株式会社 館山営業所	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>浄化槽のブロワーポンプが老朽化により故障をした。ブロワーポンプが正常に機能しないと、空気が流入しなくなり、汚水を浄化する微生物は死滅し、臭気が発生する。空気が流入しないと気泡が出ず、汚物のかたまりを分解できなくなるため、配管がつまるといった二次被害を引き起こす。上記の理由から浄化槽が正常に機能できなくなるおそれがあり緊急に修繕を行うため、現在、当施設の浄化槽の保守点検を行い状況を熟知し、早急に対応の出来る当該業者に依頼をする。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	北条海岸地域リーダー公衆トイレ清掃業務委託	
	業務概要	北条海岸地域リーダー公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレトーパー）の補充を行う。	
	契約金額	金1,286,660円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月1日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297番地71 一般社団法人 館山シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、公衆トイレの清掃業務である。契約相手は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務を委託することにより、高齢者雇用の拡大、生きがいの充実、社会参加を推進する等、高齢者福祉の充実を図ることができる。</p> <p>本業務の清掃場所は、危険箇所等はなく、一般社団法人館山シルバー人材センターにおいても履行可能なものである。また、過去の実績からも業務を遂行する能力を十分に有していると考えられるため。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	公衆トイレ清掃業務委託			
	業務概要	南館山花摘みセンター脇公衆トイレ・相浜海岸公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレトーパー）の補充を行う。			
	契約金額	金817,550円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年3月1日			
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
	契約の相手	館山市中里288番地1 社会福祉法人 安房広域福祉会			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>本業務は、公衆トイレ2箇所の清掃業務である。本業務箇所においては、危険箇所等はなく、障がい者にも履行可能なものである。</p> <p>本業務を委託することにより、障がい者の雇用拡大、社会参加を推進するなど、障がい者福祉の充実を図ることができる。また、過去の実績においても、業務を遂行する能力を十分に有していると考えられるため。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	布良公衆トイレ清掃業務委託	
	業務概要	布良漁港公衆トイレ・布良海岸（阿由戸）公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレトーパー）の補充を行う。	
	契約金額	金450,202円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月1日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市布良397番地 本郷区	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本清掃業務は市内公衆トイレ2箇所の清掃業務である。地元住民のトイレへの意識、関心が非常に高く、地域ぐるみで維持管理を行っており、地元本郷区へ委託することにより効率的に業務を行うことができ、一般的な清掃価格よりも安価に契約ができるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	鶴谷八幡宮脇公衆トイレ清掃業務委託	
	業務概要	鶴谷八幡宮脇公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレットペーパー）の補充を行う。	
	契約金額	金628,570円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月1日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	館山市八幡81番地 八幡壮心会第1.2.3	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務は公衆トイレの清掃委託である。地元住民のトイレへの意識と関心が非常に高く、地域ぐるみで維持管理を行っており、日々の清掃作業を地元の八幡壮心会第1.2.3に委託することにより、効率的に業務を行なうことができるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	那古寺境内公衆トイレ清掃業務委託			
	業務概要	那古寺境内公衆トイレ及びトイレ周辺の清掃と消耗品（トイレットペーパー）の補充を行う。			
	契約金額	金314,282円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年3月1日			
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日			
	契約の相手	館山市那古1125番地 宗教法人那古寺			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき					
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
本業務は公衆トイレの清掃業務である。清掃を委託する公衆トイレは、那古寺境内にあるため、宗教法人那古寺に委託することにより、常に清掃状態が良好に保たれ、且つ一般的な清掃価格よりも安価に契約ができるため。					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	中央地区学習等供用施設夜間管理業務委託	
	業務概要	中央地区学習等供用施設（菜の花ホール）の夜間の保守・運営に関する業務及び施設の貸館に関する受付業務を委託する。	
	契約金額	金1,890,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用機会の確保、生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は主に施設の利用受付業務を中心とした高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	中央地区学習等供用施設清掃委託	
	業務概要	中央地区学習等供用施設（菜の花ホール）の館内日常清掃業務を委託する。	
	契約金額	金628,560円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は主に施設内（屋内中心）の清掃作業のため、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>			



様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	那古船形地区学習等供用施設清掃委託			
	業務概要	那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）館内の清掃及び除草業務を委託する。			
	契約金額	金1,080,560円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年3月18日			
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日			
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は施設内の清掃及び除草（草刈り）作業であり、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>					

様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	那古船形地区学習等供用施設日常業務委託	
	業務概要	那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）の保守・運営に関する業務及び施設の貸館に関する受付業務を委託する。	
	契約金額	金3,065,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>上記団体は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するために設立された法人である。本業務により、高齢者の雇用の機会を確保でき、高齢者の生きがい対策に寄与するため、一般社団法人館山市シルバー人材センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>本業務は屋内における利用者の受付等、高齢者でも安全に従事できる業務であるため、館山市シルバー人材センターにおいても履行可能な業務である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

中央公民館

契約内容	契約件名	豊津地区学習等供用施設及び赤山地下壕跡受付等業務委託	
	業務概要	豊津地区学習等供用施設（豊津ホール）及び赤山地下壕跡の受付及びそれに付帯する一般事務（使用料徴取等）と施設の日常清掃等軽微な管理業務を委託する。	
	契約金額	金7,010,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市船形297-71 一般社団法人 館山市シルバー人材センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>一般社団法人館山市シルバー人材センターは「高齢者の雇用の安定に関する法律」に基づき、高齢者の福祉の増進に資するため設立された法人である。</p> <p>本業務は、高齢者の雇用の機会を確保するとともに、高齢者の生きがい対策に寄与するため、同団体と随意契約を締結するものである。業務内容としては、主に屋内における利用者の受付等、高齢者でも安全に従事できる業務であり、高齢化が進展している本市において、高齢者の雇用機会の創出に貢献することができる。</p> <p>さらには、類似業務である、若潮ホール日常業務の受託実績もあるため、円滑かつ適正に業務を遂行する能力を有している。</p> <p>また、施設の性格上、正職員の常駐が無い場合、地元地理等を理解したシルバー人材センターが安全管理面からも優れている。加えて高齢者世代が多く来館する施設であり、同様な目線からサービス水準の向上を図ることもできる。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	障害支援区分認定調査（単価契約）	
	業務概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」という。）第20条に基づき、介護給付費等の支給決定をするために必要な調査について、委託により実施する。	
	契約金額	執行予定額 金859,000円 調査1件あたり6,925円（消費税及び地方消費税含む）	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	南房総市谷向166番地の2 社会福祉法人三芳野会	館山市北条2181番地の3 平嶋ビル 特定非営利活動法人夕なぎ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契 工事又は製造の請負 130万円以下 財産の買入れ 80万円以下 物件の借入 40万円以下	財産の売払い 30万円以下 物件の貸付け 30万円以下 その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定調査を行うことができる人材を有し、かつ、同調査を実施するための事業所の指定を受けている事業所のうち、認定調査を請け負うことのできる体制を整えている事業所が、市内及び近隣市町では上記の2事業所のみであるため。</p> <p>価格については、厚生労働省が定めた補助金交付要綱の基準額に基づき決定している。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市移動支援事業（単価契約）	
	業務概要	障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出するための移動支援に関し、個別的支援が必要な者に対するマンツーマンによる支援を行う。	
	契約金額	執行予定額 金2,024,000円	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	袖ヶ浦市蔵波2674番地2 / 市原市君塚2丁目4番地1 特定非営利活動法人 ぼぴあ / 株式会社Life-mate	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>委託先については、利用者の利便性の向上を図る必要があることから、居宅介護等のサービス提供事業所のうち、移動支援事業を実施する意向のある事業所と契約を締結する。</p> <p>委託金額（単価）は障害者総合支援法における介護給付費（居宅介護サービス費）の通院等介助の算定に基づく。サービス場所により特別地域加算（基本単価の15%）がある。</p>			

## 別紙

## 移動支援 単価について

安房郡市内（特別地域加算（15%）あり）

利用時間 (時間)	移動支援(身体介護あり)	移動支援(身体介護なし)
~0.5	2,930円	1,210円
~1.0	4,620円	2,250円
~1.5	6,720円	3,150円
~2.0	7,660円	3,940円
~2.5	8,630円	4,740円
~3.0	9,580円	5,530円
	30分ごとに950円増	30分ごとに790円増

安房郡市内以外

利用時間 (時間)	移動支援(身体介護あり)	移動支援(身体介護なし)
~0.5	2,550円	1,050円
~1.0	4,020円	1,960円
~1.5	5,840円	2,740円
~2.0	6,660円	3,430円
~2.5	7,500円	4,120円
~3.0	8,330円	4,810円
	30分ごとに830円増	30分ごとに690円増

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	令和4年度地域活動支援センター 型事業運営及び相談支援業務委託	
	業務概要	障害者総合支援法に基づく、地域活動支援センター 型事業の運営と相談支援事業について、安房3市1町共同で委託し、事業を実施する。	
	契約金額	金7,869,601円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本事業は、障害者総合支援法により市町村の必須事業に位置付けられている。また、事業の効率化をはかるため、安房3市1町（館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町）により、共同で委託している。経費については、均等割と人口割で按分している。</p> <p>地域活動支援センター 型事業を受託可能な事業者は、安房圏域内には当該事業者しか存在しないため、当該事業者を契約の相手方として契約を締結するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

総務課

契約内容	契約件名	総合法令例規管理システム業務委託			
	業務概要	L G W A N環境における例規管理システムのデータベースの作成並びにシステムの運用及びサポートを業務委託する。 法令、判例のWeb版検索システムの使用について業務委託する。 インターネット上における外部公開用例規データの作成を業務委託する。			
	契約金額	金1,754,280円（消費税及び地方消費税を含む）			
	契約締結日	令和4年3月15日			
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日			
	契約の相手	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負	130万円以下	財産の売払い	30万円以下
		財産の買入れ	80万円以下	物件の貸付け	30万円以下
		物件の借入	40万円以下	その他のもの	50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」				
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき				
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき				
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき				
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき				
9号 落札者が契約を締結しないとき					
随意契約理由					
既存システムについては、平成28年度から令和2年度までの5年間の長期継続契約期間が満了し、更に令和4年3月31日までの1年間を継続して契約した。本来であれば、更新対象ではあるが、当該システムの運用に関し不具合は無いこと、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、システム変更に伴う職員の集団研修は回避すべきであり、事務事業を円滑に継続するため、当該システムについて1年間継続することとし、当該事業者と契約をするものである。なお、予定価格は、既存システムの年額と比較して減額されており、経費は縮減される。					



様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市身体障害者等入浴援護事業（単価契約）	
	業務概要	館山市ねたきり身体障害者等入浴援護事業実施要綱（平成4年告示第62号）に基づき、居宅での入浴が困難な身体障害者に対し、移動入浴車を用いた入浴援護を委託により実施する。	
	契約金額	執行予定額 金4,536,000円	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉市中央区新町1番地17 セントケア千葉株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>・訪問入浴を行う介護事業者で、館山市域を事業区域として千葉県に登録している唯一の事業者であるため。</p> <p>・また、契約単価については、介護報酬（R3改定後）と同額である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市日中一時支援事業（単価契約）	
	業務概要	障害者等の日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練などの支援を行う。	
	契約金額	執行予定額 金1,154,000円	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	別紙のとおり	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）の施行に伴い、短期入所事業の宿泊を伴わない事業が、地域生活支援事業の市町村事業に移行したため、障害者が引き続いて同じサービスを受ける環境を整える必要があることから、事業実施の予定のある事業者と委託契約を締結する。</p> <p>別紙事業所は、県の定める基準に従い指定を受け短期入所や自立訓練などを行う事業所であり、障害者等の日中における活動の場を提供し、日常的な訓練などの支援を行っている。</p> <p>単価については、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」（平成18年厚生労働省告示第169号）による。</p>			

## 日中一時支援 単価について

	区分3	区分2	区分1
4時間未満	940円	1,590円	1,770円
4時間～8時間未満	1,880円	3,180円	3,550円
8時間以上	2,820円	4,770円	5,310円

< 契約の相手先 >

委147

No	法人・事業所	実施事業所		契約先
		事業所名	事業所所在地	
	社会福祉法人 佑啓会	ふる里学舎きせつ館	市原市今富1024	市原市今富1110番地の1 社会福祉法人 佑啓会 理事長 里見 吉英
		ふる里学舎和田浦	南房総市和田町黒岩1190番地の1	
		ふる里学舎千倉 併設・空床型短期入所	南房総市千倉町瀬戸2421番地の2	
	社会福祉法人 太陽会 障害者支援施設しあわせの里	障害者支援施設しあわせの里	鴨川市大幡1243番地の2	鴨川市大幡1243番地の2 社会福祉法人 太陽会 障害者支援施設しあわせの里 施設長 民内 順子
	社会福祉法人 太陽会 障害福祉サービス事業所らんまん	障害福祉サービス事業所らんまん	鴨川市大幡1245番地	鴨川市大幡1245番地 社会福祉法人 太陽会 障害福祉サービス事業所らんまん 施設長 鈴木 晃
	社会福祉法人 薄光会	豊岡光生園	富津市豊岡3535番地の1	富津市湊1070番地の3 社会福祉法人 薄光会 理事長 鳥居 博明
		鴨川ひかり学園	鴨川市代1297番地	
	社会福祉法人安房広域福祉会	中里の家	館山市中里288番地の1	館山市中里288番地の1 社会福祉法人 安房広域福祉会 理事長 平井 良明
		中里ワークホーム	館山市中里291番地	
		桜の里	館山市山本690番地の2	
	合資会社 もてぎ	地域作業所和楽	富津市大堀2141番地の3	富津市二間塚259番地の1 合資会社 もてぎ 代表社員 茂木 聖信
	特定非営利活動法人 たんぼぼの会	デイサービスたんぼぼの会	館山市下真倉279番地の1	館山市下真倉279番地の1 特定非営利活動法人 たんぼぼの会 代表理事 野宮 紀子
	アイル株式会社	あおい空	館山市神余4359-118	館山市神余4359-118 アイル株式会社 代表取締役 佐藤 尚起
⑨	社会福祉法人三芳野会	やわたの社	館山市八幡466-1	南房総市谷向166-2 社会福祉法人 三芳野会 理事長 吉野 玲子

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	マスコットキャラクター著作権管理業務	
	業務概要	館山市から販売を目的としないマスコットキャラクターのデザイン使用協議を受けたものについて、使用方法等、適正な管理及び助言を行う。	
	契約金額	金660,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月16日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	東京都新宿区上落合3-8-25 FLAMP310 株式会社サーティースリーコレクティブ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
館山市マスコットキャラクター「ダッペエ」は、著作権を館山市と作者である文原氏とで共有しているが、上記契約の相手方は、作者の文原氏が経営する（株）studio crocodile所有のすべての作品のデザイン管理を行っており、上記契約先と委託契約をするのが、最も合理的であるため。			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

観光みなと課

契約内容	契約件名	南房総花海街道ウェブサイト運用・保守管理等業務委託	
	業務概要	南房総花海街道ウェブサイトの運用・保守・データバックアップ	
	契約金額	金473,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月16日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市北条2041-1 イントコーポレーション株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>花海街道ウェブサイトは、平成20年度に「e-旅」研究会に作成を委託し、「e-旅」研究会に参加していた「特定非営利活動法人南房総IT推進協議会」が作成した。サイトの運用保守は南房総IT推進協議会が行っていたが、令和2年5月で南房総IT推進協議会が解散し、サイトの運用保守をイントコーポレーションが引き継ぐ事となった。サイトのシステム及びデータがイントコーポレーションのサーバーに構築されており、他の業者がサイトの運用保守を行うためには、システム及びデータを他のサーバーに移行しなければならず、移行のための費用がかかる。以上のことから、随意契約を締結しようとするものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託	
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。	
	契約金額	執行予定金額 76,376,090円	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1677番地 聖アンデレ保育園	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託		
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。		
	契約金額	執行予定金額 33,651,150円		
	契約締結日	令和4年3月18日		
	契約期間	令和4年4月1日	～	令和5年3月31日
	契約の相手	館山市洲崎1331番地 子育て保育園		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>				



様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託	
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。	
	契約金額	執行予定金額 86,679,610円	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市長須賀101番地 宗教法人 日本同盟基督教団館山教会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託	
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。	
	契約金額	執行予定金額 58,669,620円	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市沼847番地 社会福祉法人 館山ユネスコ保育園	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託	
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。	
	契約金額	執行予定金額 1,880,880円	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	南房総市竹内180 社会福祉法人 白鳩育英會 白鳩保育園	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

こども課

契約内容	契約件名	館山市保育業務委託	
	業務概要	児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第24条第1項の規定による保育の実施を委託する。	
	契約金額	執行予定金額 4,313,280円	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	南房総市白浜町白浜7098 白浜東部保育園	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>市は、児童福祉法第24条第1項の規定により、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する責任がある。この場合の費用について、子ども・子育て支援法附則第6条により、都道府県及び市町村以外のものが設置する保育所（私立保育所）から児童が保育をうけた場合には、市は当該保育所に委託費として保育に要した費用を支払うことと定められている。</p> <p>本契約相手先は、児童福祉法第35条第4項に定める都道府県知事の認可を受けた保育所であり、本保育所への入所を希望する者がいることから、委託相手先として適当である。</p> <p>なお、契約金額については、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号）に基づき算定される。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

高齢者福祉課

契約内容	契約件名	館山市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）業務委託	
	業務概要	<館山市認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）> 1. 支援チームの普及啓発2. 認知症初期集中支援の実施（訪問支援対象者の把握 情報収集及び観察・評価 初回訪問時の支援 専門医を含めたチーム員会議の開催 初期集中支援の実施 引継ぎ後のモニタリング 支援実施中の情報の共有）	
	契約金額	金3,776,000円	
	契約締結日	令和4年3月25日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市沼1599番地1、1階 医療法人社団慶勝会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>認知症初期集中支援チームの設置は、認知症総合支援事業（介護保険法第115条の45第2項第6号）の一環として、認知症の人やその家族に早期に関わる早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としている。チーム員の構成は一定の要件を満たした医療保健福祉に関する国家資格を有する専門職2名以上と、認知症疾患鑑別診断等専門医等一定の要件を満たした、認知症サポート医である医師1名となっている。またチーム員は、国の定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、必要な知識・技能を習得していることが条件となっている。令和4年度、この要件をすべて満たす委託先は、慶勝会のみであることから、随意契約とする。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	館山市新型コロナウイルスワクチン接種 予約相談センター 運営業務委託	
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施するにあたり、電話及び窓口による問い合わせやワクチン接種にかかる業務を行う。	
	契約金額	金4,249,666円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月18日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和4年6月30日	
	契約の相手	東京都千代田区三番町6-2 三番町弥生館4階 ダイヤル・サービス株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>新型コロナウイルスワクチンの1回目及び2回目の接種、3回目の追加接種に続き、3月から小児への接種も急遽開始したことから、問合せが増加し、予約相談体制を維持する必要が生じた。</p> <p>当該業務については、ワクチン接種の進捗状況や地域内の医療機関の状況に応じて、適切且つ柔軟な対応が必要であり、ダイヤル・サービス株式会社は、ワクチン接種開始当初から当該業務を受託し、その対応方法を構築しており、地域の状況に合わせた業務遂行が可能である唯一の事業者である。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

社会福祉課

契約内容	契約件名	館山市意思疎通支援事業（単価契約）	
	業務概要	聴覚，言語機能，音声機能，その他の障害のため，意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に，聴覚障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する意思疎通支援者を派遣する。	
	契約金額	執行予定額 金437,000円	
	契約締結日	令和4年3月15日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県中央区神明町204-12 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ，市が必要とする物品の製造，修理，加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等，シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき，又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
千葉県聴覚障害者協会は、聴覚障害者等の意思疎通支援において多くの実績を有するとともに、多数の意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を登録し、派遣を行っている団体である。また、契約単価についても、近隣都県よりも安価であり、本委託事業の趣旨に則り、確実かつ円滑に実施することが可能な事業所であるため。			

意思疎通支援事業 単価について

委託作業種別	単位	単価(円)	備考
年間コーディネート料	年	150,000	
手話通訳者派遣手当	人/時間	1,700	1人につき1時間あたり 単価
要約筆記者派遣手当	人/時間	1,700	1人につき1時間あたり 単価
パソコン要約筆記者 派遣手当	人/時間	1,700	1人につき1時間あたり 単価
要約筆記・筆記用具経費(ノ ートテイク用紙とペン)	人/回	200	1人につき1回あたり 単価
要約筆記 OA関連機器貸与	一式/回	8,000	1式につき1回あたり 単価
パソコン要約筆記 入力用PC貸与	人/回	600	1人につき1回あたり 単価
パソコン要約筆記 表示用PC貸与	台/回	5,000	1台につき1回あたり 単価
パソコン要約筆記 HUB貸与	台/回	500	1台につき1回あたり 単価
パソコン要約筆記 プロジェクタ貸与	台/回	6,000	1台につき1回あたり 単価
パソコン要約筆記 スクリーン(80インチ)貸与	台/回	4,000	1台につき1回あたり 単価

拘束時間を含む。  
交通費は実費とする。



様式3

## 随意契約理由書

担当課

市民課

契約内容	契約件名	行政手続オンライン化に伴う住民記録システム改修等業務委託	
	業務概要	住民基本台帳法の一部改正による転出・転入手続のオンライン手続等ができるよう住民基本台帳システムの改修を行う。	
	契約金額	金880,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月23日	
	契約期間	令和4年3月23日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	柏市若柴字入谷津1番195 株式会社 ディー・エス・ケイ	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>本業務は、既に構築され稼働中の基幹系住民記録システムに改修を加えるもので、現行システムの仕様・各種パラメータの設定等に精通している者である必要がある。</p> <p>また、住民基本台帳ネットワークシステムのサーバを通じて、当市の基幹系住民記録システムと全国のCSシステムとの間で住民記録データの送受信を行うため、システム相互の連携保証及びセキュリティ保持が必須となる。</p> <p>このため、当市の基幹系住民記録システムを構築し、住民基本台帳ネットワークシステム更新業務を行った株式会社ディー・エス・ケイでなければ確実な改修及び連携ができないため、本事業者と随意契約するものとする。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

健康課

契約内容	契約件名	新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る巡回接種業務委託		
	業務概要	新型コロナウイルスワクチン追加接種について、高齢者施設等の入所者及び従事者への追加接種を行うため、高齢者施設等の求めに応じ、高齢者施設等を会場とする巡回接種を実施する。		
	契約金額	金896,475円（消費税及び地方消費税を含む）		
		【内訳】		
		巡回接種	@18,920円/施設 × 37施設	700,040円
		全体計画調整	@3,800円/h × 12h	45,600円
		出役人員調整	@3,800円/h × 12h	45,600円
諸経費		23,737円		
消費税		81,498円		
契約締結日	令和4年1月5日			
契約期間	令和4年1月5日 ~ 令和4年3月31日			
契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター			
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下	
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下	
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下	
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき				
随意契約理由				
<p>新型コロナウイルスワクチン追加接種の推進に関し、国は医療従事者等と同列であるとして、重症化のリスクが高い入所者が多い高齢者施設等における接種を優先することとしている。</p> <p>そのため、安房郡市内における新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る巡回接種体制の構築を早急に進める必要があり、緊急の必要により競争入札に付することができないため、基本型接種施設である安房地域医療センターとの随意契約を締結する。</p>				

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	令和4年度学校等集団健診業務委託	
	業務概要	学校等において児童生徒，園児及び教職員を対象に集団健診を実施する。	
	契約金額	金4,145,444円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月31日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県千葉市美浜区新港32番地14 公益財団法人 ちば県民保健予防財団	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健安全法で定められている健康診断の項目について一括して委託契約できる。</li> <li>・県内のほぼ全市町村が委託し，統一的基準に基づいた集団健診を実施しており，健診結果について統一されたデータが得られる。</li> <li>・上記理由により，円滑な集団健診を行うには当団体が最適である。</li> </ul>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

教育総務課

契約内容	契約件名	令和4年度小児生活習慣病予防検診委託業務	
	業務概要	小学校5年生及び中学校2年生を対象に小児生活習慣病予防検診を実施する。	
	契約金額	金2,023,040円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月31日	
	契約期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
<p>館山市では、子供達の将来の生活習慣病予防を目的として、小児生活習慣病予防検診を実施している。</p> <p>契約相手は、安房医師会が定めた基準（金額及び要精検の有無）で検診を実施することが可能であり、受診予定対象児童生徒数（640人）の検診を十分に処理出来る規模と職員数を有しており、円滑な集団検診を行うことが出来る唯一の市内医療機関であるため、委託するものである。</p>			

様式3

## 随意契約理由書

担当課

情報課

契約内容	契約件名	館山市統合型GIS保守業務委託	
	業務概要	現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものである。	
	契約金額	金925,100円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和4年3月28日	
	契約期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社 千葉支店	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	1号 少額随契	工事又は製造の請負 130万円以下	財産の売払い 30万円以下
		財産の買入れ 80万円以下	物件の貸付け 30万円以下
		物件の借入 40万円以下	その他のもの 50万円以下
	2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」	不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」	新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由			
本業務は現在運用中の統合型GISシステムに係る保守業務を委託するものであり、同システムの運用事業者である国際航業株式会社以外には遂行不可能であるため、同社との随意契約を締結するものである。			